

介護認定調査員

- ◆募集人員 1人
- ◆資格条件 看護師、介護支援専門員または介護福祉士の資格のある方を希望

- ◆主な業務 介護保険の要介護認定を申請した方を訪問し、身体の状態や生活の様子を聞き取り、調査票を作成
- ◆雇用期間 3月31日まで（以後半年ごとに更新を予定）

- ◆賃金 日給8700円
- ◆勤務場所 高齢福祉課

- ◆勤務日 月～金曜日（祝日および年末年始を除く）
- ◆勤務時間 午前8時30分～午後5時15分（昼休み60分）

- ◆その他 社会保険などあり
- ◆照会先 高齢福祉課（☎②7730）
（FAX②7748）

病院ボランティア

中濃厚生病院では、現在30人ほどのボランティアの方に活動していただいています。週1回程度、玄関案内や病棟でお手伝いしていただけるボランティアを募集します。

- ◆募集人数 5人
- ◆照会先 中濃厚生病院医療相談室
松田（☎②2211）

関少年少女合唱団員

関少年少女合唱団では、週1回程度活動しています。一緒に楽しく歌ってくれる歌の好きな小、中、高生を募集

しています。

- ◆照会先 関少年少女合唱団 石田
（☎0800・3624・8604）、
春見（☎090・1758・5945）

心温まる出来事

関市いきいき・生き合い講座の発展研修会では、心豊かなまちづくりの環境として、普段の生活の中から「心温まる出来事を見つけ、紹介する活動を行っています（市役所、わかさぎ・プラザ「学習情報館」での掲示や冊子「関のまちのちよこしい話」の刊行）。

皆さんの身の回りで「心温まる出来事」や「よりよく生きようとしている人」がありましたら、ぜひ応募してください。

- ◆応募方法 心温まる出来事（400字以内）、氏名、電話番号を書いて提出してください（フリップス可）。用紙様式は自由。（用紙はわかさぎ・プラザ「学習情報館・案内」にもあります。）
- ◆応募期間 2月28日（日）まで
- ◆応募・照会先 生涯学習課（☎②7777）
（FAX②7778）

案内

あんない

特定不妊治療費の助成

市では、特定不妊治療（体外受精および顕微授精）を受けた夫婦に対し、経済的な負担の軽減を図るため、治療に要する費用の一部を助成しています。対象となる治療 体外受精および顕

微授精（県が指定する医療機関で受けた治療に限る）

- ◆助成額 1年度あたり10万円を限度に5年間助成
- ◆対象者

①特定不妊治療以外の治療法では妊娠の見込みがないか、または極めて少ないと医師に診断された方

②申請する時点で夫、妻いずれか一方または両方が、1年以上市内に住所を有し、法律上の婚姻をしている夫婦。ただし、同1年度内に他の地方公共団体（都道府県・指定都市・中核市を除く）から特定不妊治療に係る助成を受けた方を除く。

③夫婦の所得が合計で730万円未満の方

※3月末までに治療終了予定の方は、治療終了を待たないで、必ず3月末までにご連絡ください。連絡のない場合、助成を受けられない場合があります。

- ◆照会先 関市保健センター（☎②4111）
（FAX②6757）

地上デジタル放送受信の支援 平成21年度分締切日の変更

広報せき12月15日号でお知らせしました「地上デジタル放送受信のための支援」について、本年度分の締切日が次のとおり変更になりました。

ただし、実際の支援が平成22年度になる場合があります。

- ◆平成21年度分の締切日
2月26日（金）消印有効

- ◆照会先 総務省地デジコーナー支援実施センター（☎044・969・5425）

平成22年4月から 身体障害者手帳に 肝臓機能障害が追加

基準を満たす方は、身体障害者手帳の取得が可能となります。

◆対象 認定基準に該当する肝臓機能障害のある方。肝臓移植を受け、抗免疫療法を実施している方

◆手続き方法 福祉政策課窓口にて、身体障害者手帳指定医に作成していただく診断書をお渡しします。お渡しした診断書を指定医に記入していただき、写真（縦4センチ×横3センチ）1枚と診断書、印鑑（認印）、保険証を持参して、再度福祉政策課窓口までお越しください。

- ◆受付開始日 2月1日から（認定は4月1日から）
- ◆照会先 福祉政策課（☎②9031）
（FAX②7748）

中濃駅伝大会にご協力を

2月14日（日）午前9時40分ごろから10時30分ごろまで、選手が市内一般道路を通過しますのでご声援とご協力をお願いします。

- ◆通過区間
下有知追分～関有知高校～関市役所～宮地町交差点付近～JAめぐみの富岡支店

- ◆照会先 スポーツ振興課
（☎23-7766）（FAX23-7765）